

## ○電子契約の導入について

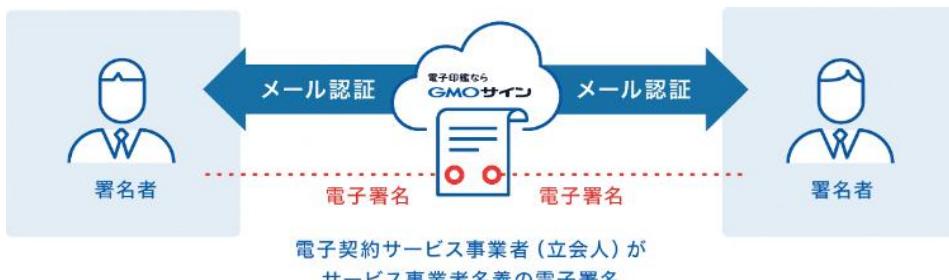
刈谷市では、受注者の負担軽減、契約事務のペーパーレス化、業務の効率化等を目的に、**令和8年1月より電子契約を導入します。**

導入時は契約検査課及び水道課が契約締結業務を行う建設工事に係る契約、業務委託契約(工事関係委託、樹木等のその他の委託)、物品契約を対象とします。

## ○電子契約とは？

従来、合意内容を証拠として残すため紙に印鑑で押印して取り交わされていた契約書。

この契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるのが電子契約です。



インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。  
また、事業者側の費用負担はありません。

## ○電子契約のメリット

### ①コスト削減

- ・契約書の作成に必要な紙、印刷、郵送等の費用が削減できます。
- ・電子契約サービスで締結した電子契約書は、印紙税法第2条の規定により課税対象となる「文書」に該当しないため、印紙税の納付が不要となります。

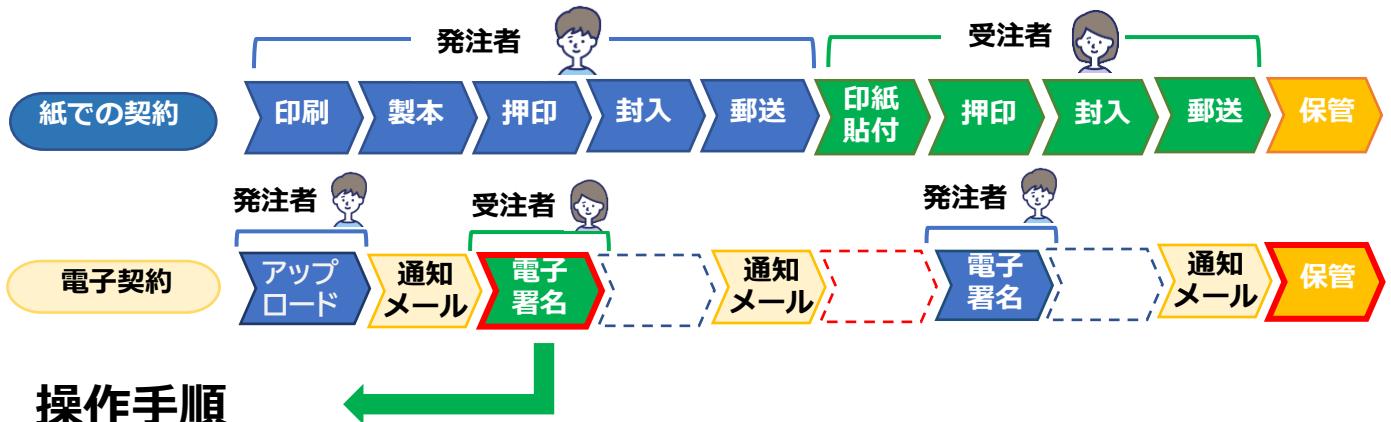
### ②業務効率化

- ・契約書の製本作業や押印が不要になります。
- ・書類の郵送等が不要になるため、契約締結までの時間が短縮できます。
- ・紙と押印を必要としないので、場所と時間を選ばずに契約を締結することができます。

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	<b>電子データ (PDF)</b>
押印	印鑑 or サイン	<b>電子署名</b>
送付	送付・持参	<b>インターネット</b>
保管	書棚	<b>サーバー</b>
印紙	必要	<b>不要</b>
証拠力	あり	<b>あり</b>

内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において、電子文書には印紙税が課税されないと明言されています。

# ○電子契約の流れ



1 署名依頼メールが届きましたら  
文書を確認する をクリック

※アクセスコード入力が求められますので、  
電子契約利用申出書記載のコードを入力



2 文書を確認して、問題なければ  
完了する をクリック



3 確認画面が表示されるので  
署名手続きを完了する をクリック



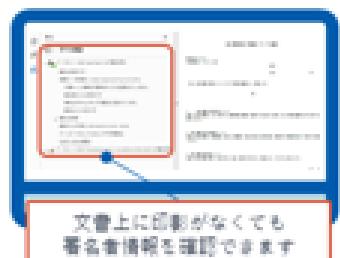
4 すべての署名者の手続き完了後  
届いた完了メール内の  
ダウンロード をクリック



5 フルダウンロード をクリック  
※電子契約書ダウンロード有効期間: 14日間



6 署名した文書を確認  
※電子署名情報および  
タイムスタンプ情報が付与



※電子契約締結証明書は、完了メールに添付  
されているため、メールを削除しなければい  
つでもダウンロードできます。

# GMOサインアカウント作成方法（無料）

## 1. GMOサインのアカウントを作成するとできること

- ① 電子契約締結証明書を受注者側で  
いつでもダウンロード・印刷することが可能になります。  
※電子契約締結証明書…署名者の氏名や署名日時など、  
署名情報を印刷する事ができるファイル
- ② 契約書の電子データをアカウント内に保管できます。
  - ・契約満了日や契約金額など任意項目で管理・検索が可能
  - ・いつでも原本データのダウンロード・印刷が可能
- ③ 「電子印鑑GMOサイン」のスマホアプリで  
外出先でも署名・文書確認が可能になります。

## 2. GMOサインアカウント作成・文書保管方法（無料）

※文書データの紐づけ・保管可能期間は署名完了のお知らせメール受領後**30日間**です。

①GMOサインの無料アカウントを作成します。  
登録方法はこちら↓

②[署名完了のお知らせ]メールを確認し、「ダウンロード」「GMOサインで保管」をクリックします。

③ログイン後、文書が保管されていることを確認します。

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/9198122838425>

※保管可能期間の30日を超過した場合は、署名依頼元へ別途メール等でお送りいただくようにご連絡・ご依頼をお願いいたします。